

貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

ドコモモバイル東海 株式会社

(単位 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産		流 動 負 債	
現 金 及 び 預 金	10,522	買 掛 金	309,132
売 掛 金	507,791	リ ー ス 債 務	4,534
未 収 入 金	38,946	未 払 金	216,965
商 品	1,770	未 払 費 用	131,543
前 払 金	4,697	未 払 法 人 税 等	23,971
前 払 費 用	39,976	未 払 事 業 税	6,586
繰 延 税 金 資 産	99,896	未 払 消 費 税 等	17,213
預 け 金	2,044,437	前 受 金	640
そ の 他 の 流 動 資 産	324	預 り 金	11,292
流 動 資 産 合 計	2,748,363	流 動 負 債 合 計	721,881
固 定 資 産		固 定 負 債	
有 形 固 定 資 産		リ ー ス 債 務	7,317
建 物	2,193	退 職 給 付 引 当 金	357,652
建 物 附 属 設 備	50,986	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	71,089
工 具、器 具 及 び 備 品	51,002	そ の 他 の 固 定 負 債	640
リ ー ス 資 産	7,621		
有 形 固 定 資 産 合 計	111,804	固 定 負 債 合 計	436,699
無 形 固 定 資 産		負 債 合 計	1,158,581
電 話 加 入 権	7,939	純 資 産 の 部	
施 設 利 用 権	1,650	株 主 資 本	
ソ フ ト ウ ェ ア	18,889	資 本 金	30,000
リ ー ス 資 産	94		
無 形 固 定 資 産 合 計	28,573	利 益 剰 余 金	
投 資 そ の 他 の 資 産		利 益 準 備 金	7,500
投 資 有 価 証 券	3,000	そ の 他 利 益 剰 余 金	
関 係 会 社 株 式	7,000	別 途 積 立 金	1,478,000
繰 延 税 金 資 産	170,165	繰 越 利 益 剰 余 金	522,367
敷 金 及 び 保 証 金	123,306	(当 期 純 利 益)	(115,838)
そ の 他 の 投 資 及 び そ の 他 の 資 産	4,233		
投 資 そ の 他 の 資 産 合 計	307,705	利 益 剰 余 金 合 計	2,007,867
固 定 資 産 合 計	448,084	純 資 産 合 計	2,037,867
資 産 合 計	3,196,448	負 債 及 び 純 資 産 合 計	3,196,448

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のないもの：移動平均法による原価法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし建物は定額法）によっております。

なお、耐用年数については見積り耐用年数、残存価額については実質残存価額によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、耐用年数については見積り耐用年数によっております。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

有形固定資産については、リース期間を耐用年数とし、リース期間終了時点に実質残存価額となる定率法（ただし建物は定額法）によっております。なお、実質残存価額が零の場合（ただし建物を除く）については、リース期間終了時点に残存価額10%となる定率法による減価償却費相当額に9分の10を乗じる方法によっております。

無形固定資産については、リース期間を耐用年数とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生している額を計上しております。

なお、数理計算上の差異については、発生年度に全額を費用処理しております。

また、過去勤務債務については、発生時の従業員の平均残存勤務期間に基づく年数にわたって定額法により費用処理しております。

(2) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当事業年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

5. 会計方針の変更

資産除去債務に関する会計基準の適用

当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これによる損益への影響はありません。

6. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税は、税抜方式によっております。